

# 男と女と法律と & 無料法律相談

講演：パートナーズ法律事務所 弁護士 森 直美

【略歴】1999年～2003年 電機メーカー勤務，2008年 旧司法試験合格，2010年8月東京弁護士会登録，2010年9月パートナーズ法律事務所入所

入籍するカップル，事実婚カップル，離婚するカップル，離婚はしないけど別居するカップル，色々なカップルがありますが，カップルの形を変える時，法律上はどんな問題が起きるのでしょうか。



 日時：11月12日(土)午後1時半

● 会場：パートナーズ法律事務所  
JR 山手線・大塚駅南口から都電荒川線沿い徒歩2分  
東京メトロ・新大塚駅から徒歩9分  
〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-36-7T&Tビル4階

● 料金：無料

● プログラム ①講 演：1:30～2:30

②無料法律相談：3:30～4:30

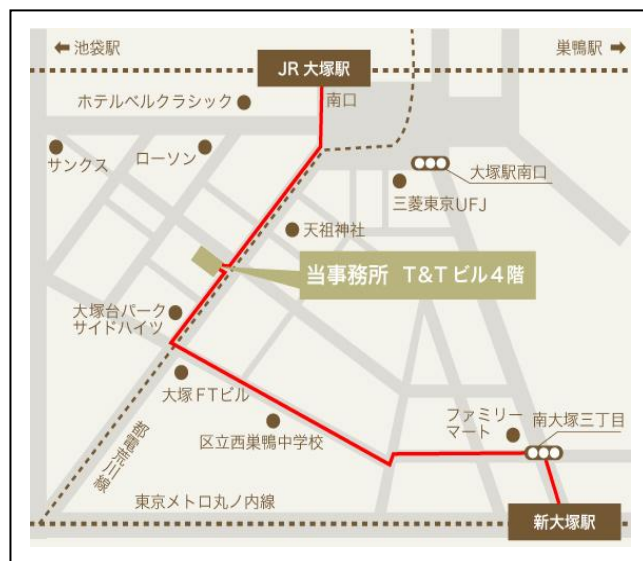
※無料法律相談は1人30分予約制となります。

● お申込み&お問合わせ：パートナーズ法律事務所

**事前予約制**

TEL 03-5911-3216 FAX 03-5911-3217

Web サイトお問合わせフォーム <http://p-law.jp/access>



 みなさま、お気軽にお越し下さい！ 

第4回大塚法律セミナー 11/12 申込み

※下記該当箇所に○を付けて下さい。

・講演会[出席/欠席]

・無料法律相談[3:30 から申し込む/4:00 から申し込む/申し込まない]

お名前：

連絡先：

返信 FAX 03-5911-3217(森または太田宛)